

令和5年11月
浜田市議会臨時会議議案
(議会提出分)

令和5年11月1日

令和5年11月浜田市議会臨時会議付議事件

議 案

発 議 第 8 号 浜田市議会委員会条例の一部を改正する条例について

発 議 第 9 号 議会改革推進特別委員の定数について

発議第8号

浜田市議会委員会条例の一部を改正する条例について

浜田市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のとおり、浜田市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和5年11月1日 提出

議会運営委員会

委員長 布施賢司

浜田市議会委員会条例の一部を改正する条例

浜田市議会委員会条例（平成17年浜田市条例第306号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「10人」を「9人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

発議第9号

議会改革推進特別委員の定数について

浜田市議会委員会条例第5条第2項の規定により、次のとおり議会改革推進特別委員の定数を改正することについて、浜田市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和5年11月1日 提出

議会運営委員会

委員長 布施賢司

議会改革推進特別委員の定数を「7人」から「8人」に改める。